

令和元年第18回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和元年12月25日 午前10時00分
	場 所	庁議室
開 会 日 時		令和元年12月25日 午前10時00分
閉 会 日 時		令和元年12月25日 午前11時36分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		濱 秀 利
		平 良 木 宣 行
		森 脇 直 美
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之
	委 員	濱 秀 利
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 真里谷 隆 指導室長 山 田 敏 一 生涯学習課長 渡 部 貴 志 スポーツ課長 高 橋 俊 彦 管理課長補佐 車 塚 洋 学校給食センター所長 櫻 庭 康 江 情報館館長 秋 田 裕 子 海事記念館長 三 浦 博 哉
	その他の者	

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報告)	
	報告第7号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第8号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議案)	
	議案第66号	令和2年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第67号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について【原案可決】
	議案第68号	厚岸町郷土館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について【原案可決】
	議案第69号	厚岸町海事記念館処務規程の一部を改正する訓令の制定について【原案可決】
7		閉会

令和元年第18回厚岸町教育委員会

令和元年12月25日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和元年第18回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、12月25日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日12月25日の1日間といたします。
 また、本日の付議事件のうち、議案第66号については、会議規則第15条の規定により非公開とすることにしてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。令和元年11月27日に開会した第16回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の森脇委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定

により、濱委員を指名いたします。

●教育長

日程第5、報告第7号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●指導室長

ただいま上程いただきました報告第7号、教育長の報告すべき事項について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。内容は、令和元年度厚岸町立中学校卒業生進路（志望）状況についてであります。

3ページをご覧ください。

この調査表は、町内中学校3校の3年生75名に対して、各学校で実施された「三者面談」で確認された進路希望状況について、記載したものとなっております。

上段の表になります。対象生徒75名中71名は、高専を含む公立・私立の高等学校進学を希望しています。また、現在、特別支援学級に在籍する2名は、釧路養護学校高等部1名、中標津高等養護学校1名、進学を希望しています。

2名は、未定です。

下段の表は、希望する学校ごとの内訳を記載しております。

厚岸翔洋高校への志望者は、普通科が16名、海洋資源科が9名の合計25名で、生徒全体の33.3%となっております。釧路管内への進学は、湖陵高校が4名、江南高校が6名、北陽高校が9名、明輝高校が6名、工業高校が7名、商業高校が3名、武修館高校が3名、釧路養護学校が1名、釧路高専が2名で、釧路への進学者は41名で全体の54.7%となっております。

釧路管外への進学は6名、すべて道内となっており、全体の8%となっております。

今回の調査は、1回目であり今後志願の変更もありま

すので、数字は変更する可能性があります。

以上、報告第7号「厚岸町立中学校卒業生進路（志望）状況について」のご説明とさせていただきます。

●教育長 内容は、「令和元年度厚岸町立中学校卒業生進路（志望）状況について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員 厚岸翔洋高等学校への進学希望なんですが、昨年と比べて割合はどうなっているのでしょうか。

●指導室長 昨年度の卒業生の割合に比べると減っています。

●教育長 他にありませんか。

（ありませんの声）

●教育長 なければ、報告第7号を終わります。

●教育長 次に、報告第8号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただいま上程いただきました報告第8号、教育長の報告すべき事項についてご説明いたします。3ページをご覧ください。内容は、第6期厚岸町総合計画に基づく第1次実施計画原案内示についてであります。

令和2年度から令和4年度の三カ年実施事業につきまして、12月3日に町長から内示がございました。各事業の内容については、10月30日開催の第14回教育委員会議案第59号にてご説明し要望したものであります。

なお、計画に搭載された事業であっても、新年度予算

編成作業で調整される場合がありますことをご承知おきください。

私からは、管理課所管の部分についてご報告申し上げます。4 ページ、A 3 の資料「報告第 8 号説明資料」をご覧くださいと思います。

左端の番号順にご説明いたします。

まず、141番、スクールバス購入事業であります。これは、継続事業であります。

上尾幌線の14人乗りスクールバスは、令和 2 年度に更新予定で、事業費4,400千円で要望どおりとなっています。

次に、142番、教員住宅解体事業でございます。この事業も継続事業であります。

事業費については、令和 2 年度住の江 1 棟 1 戸、3 年度高知 1 棟 1 戸、片無去 1 棟 1 戸、すべて682千円直営での解体計画となっており、要望どおりとなっています。

次に、143番、住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金につきましては、継続事業であります。事業費については、平成 2 年度～3 年度9,214千円の同額、4 年度5,565千円で、要望どおりとなっています。

次に、144番、校務用コンピュータ譲渡償還金でございます。この事業も継続事業であります。事業費については、令和 2 年度4,768千円、3 年度4,764千円、4 年度に4,759千円となり、要望どおりとなっております。

次に、145番、厚岸中学校屋内運動場暖房設備改修事業でございます。

事業費については、令和 4 年度の20,588千円で、要望どおりとなっています。

次に、146番、教育財産除去事業であります。

事業費は、令和 2 年度実施設計費65,840千円、令和 3 年度解体費で281,489千円となっております。除去対象 4 校は、旧厚静小、旧尾幌小中、旧片無去小中、旧真龍

中であります。令和３年度まで除却すると充当率90%の
有利な公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定で
す。

次に、147番、教育用ＩＣＴ環境整備事業についてで
ございますが、再要望事業になります。今後の学習要領
に基づく授業への支障を最小限とするよう、早期整備に
万全を期すことと指示され、令和２年度40,839千円とな
っております。

次に、148番、教育用情報端末機器譲渡償還金につき
ましては、事業費、令和２年度14千円、３年度9,353千
円、４年度9,344千円、新規要望事業になります。

次に、149番、学童机地域材天板購入事業についてで
ございますが、新規要望事業になります。森林環境贈与
税を活用して、町有林から間伐されたトドマツ集成材を
新ＪＩＳ規格のものに交換する事業で、令和２年度に中
学全校300枚3,174千円、３年度に小学全校450枚4,761千
円で購入する計画であります。

次に、150番、厚岸町学校施設長寿命化計画策定事業
です。これも新規事業になります。インフラ長寿命化基
本計画が国で策定され、この計画では各地方公共団体は、
令和２年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定し
なければならないこととなっており、この方針に沿って、
教育委員会が所管する町内６校及び休校中の高知小中学
校の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及
び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能
・性能を確保することを目的として、令和２年度に各学
校の個別計画を策定する事業であります。事業費は令和
２年度4,906千円となっております。

次に、151番、管理課の最後は、学校給食施設整備事
業であります。

事業費は、令和２年度で473千円となっております。
経常経費で新年度予算要求いたします。

以上、簡単ではありますが、管理課の部分に係るご説明とさせていただきます。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関する事業について、ご報告いたします。

事業番号152「厚岸町太田地区公民館解体事業」。休館中の太田公民館の解体工事費一式として、令和3年度21,700千円で要望どおりであります。

事業番号153「情報館整備事業」であります。経年劣化による改修事業として、令和2年度実施設計費2,222千円、令和3年度屋根防水その他改修工事及び工事監理費51,909千円、令和4年度外部改修等実施設計委託料4,631千円で要望どおりであります。

事業番号154「情報館図書館システム整備事業」は、平成27年からの継続事業で、令和2年度は最終年度であり、4,178千円、要望どおりであります。

次ページ、事業番号155「史跡国泰寺跡側溝蓋設置事業」。既設木製側溝の蓋設置工事費として、12,452千円、要望どおりであります。

事業番号156「アッケシソウ保護増殖整備事業」。アッケシソウ保護増殖事業として、令和2年度試験栽培地の測量、調査委託料として4,430千円、令和3年度は、実施設計と造成工事費として4,098千円、要望どおりであります。

事業番号157「海事記念館施設整備事業」全天周投影機器の購入として、令和2年度プラネタリウム投影機、映像コンテンツで4,208千円の要望額に対し、プラネタリウム投影機購入費用2,376千円が要望額どおりとなり、各年度における映像コンテンツについては、経常経費において予算要求すよう指示があったことから、内示額は2,376千円となりました。

以上、生涯学習課が所管する原案内示の報告とさせて

いただきます。

- スポーツ課長 私からは、スポーツ課関係について、ご報告いたします。

158番の閉鎖スポーツ施設解体撤去事業については、令和2年度に実施設計4,741千円、令和3年度に解体撤去工事費68,805千円で要望どおり内示を受けました。

159番、宮園公園施設整備事業については、令和2年度に1,362千円で要望どおり内示を受けました。

160番、宮園公園野球場整備事業については、要望しておりましたスコアボードの更新は、事業者からの見積もりの提出が無かったことから見送りとなりましたが、芝の貼り付けとグラウンドカバーの購入費は、令和2年度に3,995千円で内示を受けました。

161番、スポーツバス購入事業については、令和2年度に7,542千円で要望どおり内示を受けました。

162番、温水プール施設改修事業①については、令和3年度に28,762千円で要望どおり内示を受けました。

163番、温水プール施設改修事業②については、令和2年度に2,500千円で要望どおり内示を受けました。

164番、温水プール備品更新事業については、令和3年度に3,532千円で要望どおり内示を受けました。

以上、スポーツ課所管の3カ年事業実施計画の内示結果の報告とさせていただきます。

- 教育長 内容は、「第6期厚岸町総合計画第1次実施計画原案内示について」であります。これから質疑を行います。

- 田辺委員 今回、原案内示を見せていただいて、かなり、要望どおりとなっていると思います。その点については、教育委員会事務局の対応を評価したいと思います。

その上で、管理課の関係で、164番の教育財産除却事

業ですが、申し渡しの中で、「利活用の見込みがある旧糸魚沢小学校」という表現がありますが、これについて、今のところ、何か利活用の見込みというのはある程度あるのでしょうか。それと、まだ建物的にそれほど経年と言いますか、程度から言ってもう少し残して様子を見るという意味なのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

●管理課長

旧糸魚沢小学校は、以前より町教育委員会のホームページ、また文部科学省のホームページでそれぞれ利活用ということで募集をかけていたところです。その中で、まだ、現在、相手方と協議中ですので、詳細は明確に表現できませんが、町内業者からなんとか旧糸魚沢小学校を使いたいということで打診が来ております。当然、そうなりますと、普通財産に代えて売買するということになると思いますが、それがまだ協議中です。そういう利活用を図るということで、今回、利活用が図られるのであれば、当然、解体するにはお金がかかりますので、そういった意味では、逆に収入が得られるということで、そういう形で進めていきたいと考えているところです。

●田辺委員

次に生涯学習課ですが、157番の海事記念館施設整備事業の説明の中で、「アイヌ政策推進交付金の充当可否について速やかに確認すること」と書いてありますが、これは、海事記念館のプラネタリウムだとか海事記念館の事業について、この交付金が充てられる可能性があるという意味ではないんですよね。別件の話ですよ。

●生涯学習課
長

ご説明いたします。このアイヌ政策推進交付金というのは、アイヌ民族に関わる事業に関して交付金がいただけるという内容なのですが、このプラネタリウム機材の更新に関わって予算の中でも説明させてもらうのですが、この投影機を使ってアイヌ民族に関わる番組を制作

・投影しようということで、今、考えておりました、それと併用して使うことによって、交付金の対象になり得るのではないかという考えのもと、こういう内示の内容となっています。今後、確認作業などを行って、交付金の対象になれば、そちらの交付金を充当していくということになっております。

●濱委員 それは、映像コンテンツのみということですよ。

●生涯学習課長 はい、そのとおりです。制作しようとするのは、映像コンテンツなのですが、それを投影するためのプラネタリウム機材ですということです。プラネタリウムの投影機を購入することによって、この番組を投影できるということで交付金の対象になるのかという確認をこれからしなければならないということです。内閣府の方に確認を取らなければならないので、その回答次第で対象になるかならないかがわかってきます。

●田辺委員 次にスポーツ課ですが、宮園公園野球場の整備事業ですが、ここで、いわゆるスコアボードを電子化しようということで要望していたと思うのですが、「事業の必要性などが明らかでないため見送りとする」という表現になっていますが、先ほどの説明の中では、見積りが間に合わないということでの先送りとも聞こえましたが、スコアボードそのもの、つまり、改修そのものについての必要性、現状のままだでもいいんだという意味ではないんですよ。改修は必要なのだが、その内容についてもう少し検討するという意味なのではないでしょうか。

●スポーツ課長 まず、私どもといたしましては、釧路市民球場のスコアボードを参考に考えておりました。釧路市のHCCという事業者が富士通に依頼をして6千万円で作製したも

のですが、H C Cに依頼したところ、富士通で6千万円の半分くらいの価格のものがあるということで、その見積りを依頼していました。ところが、富士通が事業の見直しを実施し、スコアボード製作から撤退するということが判明しました。H C Cも違う業者を模索して見積書を提出したいということだったのですが、その提出がなかったということです。

●教育長 他にありませんか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、報告第8号を終わります。

●教育長 日程第6、これより非公開事件の議案第66号「令和元年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

【新年度予算公開により会議録に掲載】

●管理課長 ただいま上程いただきました議案第66号「令和2年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」、その提案理由とその内容をご説明いたします。

令和2年度 厚岸町一般会計予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

最初に私から、管理課の部分についてご説明いたします。

お手元に配付の議案第66号説明資料「令和2年度厚岸町一般会計予算（教育費）歳入・歳出 事項別明細書」

にてご説明いたします。資料は見開きのページとなっています。

まず、歳入であります。1 ページ、2 ページをお開き願います。左側から予算項目の款・項・目、そして節、一番右が説明となっています。

それでは説明いたします。15款使用料及び手数料、2 項手数料、7 目教育手数料 3 千円、1 節教育総務手数料、教員住宅入居者の車両購入時の車庫証明手数料でございます。

16款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目教育費国庫補助金24,450千円、1 節教育総務費補助金4,241千円、内容は説明欄記載のとおりですが、「教育支援体制整備事業補助金」675千円は医療ケアのための看護師派遣に伴う補助金、「G I G Aスクールネットワーク事業補助金」3,566千円は、各学校に無線LAN構築に伴う補助金であります。詳細は歳出にてご説明いたします。2 節小学校費補助金2,991千円、へき地児童生徒援助費等補助金2,219千円、上尾幌線14人乗のスクールバス購入に伴う補助金であります。3 節中学校費補助金818千円、内容は、説明欄記載のとおりです。

18款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入4,484千円、教職員の住宅料収入であります。

続きまして歳出でございます。5 ページをご覧ください。9 款教育費全体では、5 億08,538千円となっております。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費2,847千円、説明欄のとおり、教育委員報酬並びに会議時費用弁償等であります。

2 目事務局費2,337千円、説明欄、教育委員会事務局全般に係る経費でございます。教育事務評価会議36千円、内容は、説明欄記載とおりです。

次に、3目教育振興費、92,782千円、説明欄、高等学校教育支援、5,139千円、内容は、翔洋高校に通学する際のバス定期券購入助成でございます。

8ページ教育研究所運営委員会109千円、教育研究所運営委員報酬及び費用弁償等でございます。学校運営協議会483千円、平成30年度に設置した学校運営協議会の委員の報酬等の経費になります。教育振興一般1,016千円、各種研究会等への負担金及び補助金が主なものとなっています。町立教育研究所、1,761千円、町立教育研究所への補助金が主なものです。就学指導、220千円、厚岸町・浜中町合同教育支援委員会及び厚岸町教育支援委員会への負担金及び補助金等でございます。

10ページ、外国青年招致393千円、外国語指導助手2名にかかる旅費等でございます。教育支援体制2,032千円、学校における日常的なたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うため、看護師派遣委託料でございます。校務支援システム運営2,535千円、校務支援システム借上料であります。備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金4,768千円、備荒資金組合譲渡償還金により購入した校務用コンピューターの譲渡償還金でございます。教育財産除去事業、65,840千円、新規事業であります。閉校及び移転に伴い、現在未使用の状態が継続している校舎である、旧厚静小学校・旧尾幌小中学校・旧片無去小中学校・旧真龍中学校の4校については、老朽化が著しく他の施設への転用が困難であり、利活用が見込めない状況である。当初の目的を果たし終えた教育財産の除去を行うための実施設計委託料でございます。教育用ICT環境整備事業、3,566千円、新規事業であります。各学校児童生徒用タブレットの導入と無線LAN構築の整備を図るものでございます。教育用ICT環境整備事業譲渡償還金、14千円、備考資金組合譲渡償還金に

より購入した児童生徒用タブレットの導入と無線LANの譲渡償還金でございます。

12ページ、厚岸町学校施設長寿命化計画策定事業、4,906千円、新規事業であります。学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、中長期的な維持管理に係るトータルコストの削減及び平準化を図るため、町内6校及び休校中の高知小中学校の個別計画を策定するための委託料です。

4目教員住宅費、12,976千円、説明欄、教員住宅3,079千円、主に教員住宅修繕料2,155千円でございます。住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金、9,213千円、説明欄記載のとおりです。教員住宅解体事業、684千円、住の江1戸1棟直営で解体する経費でございます。

5目就学奨励費、40千円、14ページ節説明欄記載のとおりでございます。

6目スクールバス管理費、38,705千円、説明欄、スクールバス運行委託31,312千円、児童生徒の登下校及び部活などの大会出場等に出場する際の運行委託料でございます。スクールバス運行7,393千円、主にスクールバス運行に伴う消耗品、燃料費及び車両修繕費でございます。

2項小学校費、1目学校運営費、28,901千円、説明欄、小学校運営一般63千円、節説明欄記載のとおりでございます。厚岸小学校から18ページの太田小学校までは、各小学校の運営にかかる経費でございます。項目内容については、各校ほぼ同様となっており、事務用品、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費が主なものとなっています。それぞれ、学校からの要望や、実績を基に精査をして算出しています。それぞれの金額については省略させていただきます。

18ページ、2目学校管理費、35,367千円、前年対比24,192千円の減。減少した主な理由は、新年度より厚岸町会計年度任用職員制度導入に伴い、教育委員会で予算

化していた公務補等臨時職員・非常勤職員の共済費、賃金は役場総務課で一括管理し、予算計上するためであります。学校管理費は、小学校施設の維持管理、教育環境の整備の費用でございます。説明欄、学校管理10,396千円、学校施設管理にかかる需用費のほか、施設管理委託料並びに保守点検委託料となっています。学校情報通信教育16,322千円、校務用コンピューター、学校コンピューター室のパソコン及び新年度に導入されるタブレット端末の維持管理に伴う経費でございます。

20ページ、学校備品・教材等整備、3,625千円、小学校における各種教材及び図書購入経費として、学級数等の基準と各校からの要望をもとに積算をしております。遠距離児童通学、470千円、片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助でございます。

スクールバス整備事業、4,554千円、投資的事業。先ほどご説明した厚岸町総合計画に基づく第1次実施計画に搭載の事業で、上尾幌の14人乗りスクールバスを購入するための経費でございます。

3目教育振興費、30,020千円、対前年比14,117千円の減、節説明欄記載のとおりでございます。なお、減少した理由は、学校管理費同様、特別支援教育担当臨時学級支援員等の賃金・共済費を会計年度職員に移行し役場総務課一括管理予算計上するためでございます。

22ページ、修学旅行助成事業として修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費870千円となっています。学校給食費支援費、14,391千円、令和元年度より始めた、子育て政策の一環としての、準要保護児童を除いた児童全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。自然教室推進68千円、節説明欄記載のとおりであります。

要・準要保護児童就学援助等、9,133千円、生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支

給でございます。特別支援教育就学奨励1,019千円、特別支援学級に在籍する児童の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

3 項中学校費、1 目学校運営費32,983千円、中学校運営一般、82千円、説明欄記載のとおりとなります。

24ページの厚岸中学校から26ページの太田中学校までは、各中学校の運営に掛かる経費でございます。項目内容については、小学校とほぼ同様となっており、それぞれの金額については省略させていただきます。

26ページ、2 目学校管理費、18,429千円、節説明欄、学校管理、7,781千円、小学校同様、学校修繕、各種業務委託料が主なものとなっています。学校情報通信教育、4,149千円、小学校同様、校務用コンピューター、学校コンピュータ室のパソコン及び新年度に導入されるタブレット端末の維持管理に伴う経費でございます。

28ページ、学校備品・教材等整備、3,335千円、学校図書教材並びに施設用備品購入経費が主なものでございます。学童机地域材天板購入事業、3,164千円、新規事業であります。先程ご説明した「厚岸町総合計画」に基づく第1次実施計画に搭載事業で、中学生全員分の天板及びデスクマットの購入であります。

3 目教育振興費、24,889千円の計上、節説明欄、中学校教育振興641千円、修学旅行助成事業として修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費2,640千円となっています。学校給食費支援費、11,298千円、準要保護生徒を除いた生徒全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。

30ページ、要・準要保護生徒就学援助等、9,673千円、生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支給でございます。特別支援教育就学奨励637千円、特別支援学級に在籍する生徒の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

次に、46ページをお開き願います。6項保健体育費、1目保健体育総務費5,627千円、節説明欄、学校保健一般、629千円、主に児童生徒が学校管理下において怪我などをした場合に医療費等を支給するための共済金掛け金となっています。児童生徒健康診断、2,663千円、教職員健康診断、2,305千円、いずれも主なものは、健康診断時における医師等にかかる経費でございます。準要保護児童生徒医療、30千円、説明欄記載のとおりでございます。

54ページをお開き下さい。4目学校給食費28,677千円、前年対比25,323千円の減、減少した主な理由は、新年度より厚岸町会計年度任用職員制度導入に伴い、教育委員会で予算化していた調理師等臨時職員・非常勤職員の共済費、賃金は役場総務課で一括管理し、予算計上するためであります。説明欄、学校給食センター運営委員会66千円、説明欄記載のとおりです。学校給食センター28,611千円、給食を提供するための食材費以外の施設を運用するための事務事業経費であります。

以上、管理課に関する令和2年度予算要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関する予算の内容について、ご説明いたします。

歳入・歳出事項別明細書1ページの歳入であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、2ページ、5節社会教育費補助金、説明欄、歴史生き生き史跡等総合活用整備事業費補助金6,350千円、史跡国泰寺跡整備事業にかかる国からの補助金で、対象事業費12,700千円に対する2分の1です。

次に、17款道支出金、2項道補助金、8目教育費道補助金、1節社会教育費補助金、説明欄、地域づくり総合

交付金（文化財保護）。先ほど説明しました、史跡国泰寺跡整備事業に係る北海道からの補助金で、対象事業費12,700千円から国庫補助金6,350千円を差し引いた金額の2分の1です。なお、事業の詳細については、歳出にて説明させていただきます。

次に、3ページ、22款諸収入、6項雑入、3目雑入、右側説明欄、複写機使用実費収入(情報館)4千円は、情報館の複写機の使用料、パソコン講座受講料102千円は、5講座32人を見込んだ受講料、自動販売機設置電気料(情報館)42千円は、情報館に設置している自動販売機1台の電気料収入の計上です。

続きまして歳出でございます。29ページをお開き下さい。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費6,109千円 前年比4,603千円の減です。次ページの説明欄、青少年問題協議会132千円、青少年問題協議会開催に係る経費の計上です。社会教育委員604千円は、社会教育委員会議及び社会教育委員研修などに係る経費の計上です。青少年育成センター158千円は、32ページにわたり、巡視補導及び社会を明るくする運動などに係る経費などの計上です。社会教育活動1,354千円は、少年の主張大会などの記念品や成人式実行委員会などの社会教育関係団体への補助金の計上です。芸術文化3,561千円は、幼児、小中学生、一般町民の芸術文化を観賞する経費や町民文化祭の運営並びに文化協会への補助金及び文化振興助成金に係る経費などの計上です。友好都市子ども交流300千円は、次年度は友好都市である村山市の児童が厚岸町に訪問し、交流を行う予定であることから、活動経費として実行委員会に補助する計上です。

次に、31ページ、2目生涯学習推進費5,675千円、前年比2,936千円の増、右側説明欄、生涯学習活動4,057千円、34ページにわたり、生涯学習に関する講演会や体験

講座を実施する経費や、それに伴う事務費などのほか、町制施行120周年記念事業として、映画上映会と講演会の委託料として2,340千円を計上しております。生涯学習施設1,618千円、真龍小学校にある生涯学習課の維持管理経費で、主なものは高齢者事業団に委託している生涯学習施設管理委託料1,250千円となっています。

次に、33ページ、3目公民館運営費3,115千円、前年比262千円の増。次ページ説明欄、公民館運営審議会65千円、公民館運営審議会開催に係る経費の計上です。公民館管理721千円、中央公民館・中央公民館末広・筑紫恋・苜多分館の維持管理経費の計上です。公民館活動2,329千円、36ページにわたり、生きがい大学に係る経費及び福祉センターの事務室借上料1,734千円が主なものです。

次に、35ページ、4目文化財保護費18,696千円、前年比16,555千円の増。次ページ説明欄、文化財専門委員会106千円は、文化財専門委員会開催に係る経費の計上です。文化財保護1,375千円、38ページにわたり、文化財の保存及び活用のための経費の計上です。史跡国泰寺跡整備事業12,786千円、歳入で説明しました、国庫補助金6,350千円と道補助金3,100千円を充当し、経年劣化により腐食した、史跡国泰寺跡に設置している既存側溝木製蓋を約160メートルを更新する工事費とその経費及び史跡国泰寺跡整備検討委員会に係る経費の計上です。アッケシソウ保護増殖整備事業4,430千円、アッケシソウを保護増殖するための造成地測量及び調査に係る委託料の計上です。

次に37ページ、5目博物館運営費23,061千円、前年比14,956千円の増。次ページ説明欄、海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会53千円、3館の協議会や審議会を運営経費の計上です。海事記念館19,886千円、40ページにわたり、海事記念館の運営及び事業に係る経

費のほか、新たな取組として、1階多目的トイレにベビーシートとウォシュレットを設置する修繕料346千円、行政業務委託料のうち三館パンフレットに専用コードを印字し、スマートフォンから読み取ることで日本語と英語での説明文及び翻訳が音声で紹介されるユニボイスコードを作成する費用として273千円、入館料無料化に伴う施設総合案内板の更新及び経年劣化による施設入り口吊り下げ看板の更新費用として253千円、後ほど説明いたしますが、新たに導入するプラネタリウム全天周投映システムに対応した厚岸町オリジナルのアイヌ民族の星座番組作成費用として7,000千円、現在、海事記念館に展示しているアイヌ民族が使用していたとされる丸木舟は船底部分を展示していますが、丸木舟の当時の様子をより理解してもらう目的で、5分の1の復元模型を制作する費用として3,674千円、町制施行120周年記念事業として、プラネタリウムクリエイターを講師に招き、講演と最新光学投影機によるプラネタリウム投映を実施する委託料として330千円の計上、新たに導入するプラネタリウム全天周用投映機器用番組の一般用、幼児用、学習用3番組の賃借料として1,832千円、ウポポイに貸し出した丸木舟のクリーニング作業及び解説の映像、厚岸かぐらの映像、大黒島の映像、アッケシソウの映像を館内で放映するためのモニター、DVDデッキ、並びに絵画展などで使用する展示パネル用照明器具の備品購入費として755千円を計上しております。海事記念館施設整備事業2,376千円、昭和63年度開館以来更新していない、プラネタリウム投影機器について、経年劣化により故障がちで映像や文字が不鮮明になってきたことと、ドーム型スクリーンへ全天投影ができないことから、新たに全天周可能なプラネタリウム投影機器を導入する費用の計上です。郷土館409千円、太田屯田開拓記念館337千円は、それぞれの施設の運営に係る経費の計上です。

次に41ページ、6目情報館運営費34,833千円、前年比8,451千円の減。次ページ説明欄、情報館協議会157千円は、情報館協議会開催に係る経費の計上です。厚岸情報館26,676千円、44ページにわたり、情報館の運営に係る経費のほか、町制施行120周年記念事業として、絵本作家の原画展で謝礼金として200千円、絵本と音楽で楽しむ親子コンサートで190千円、活動写真弁士による映画上映事業で1,650千円を行政業務委託料として計上しております。厚岸情報館分館685千円、情報館分館の運営に係る経費を計上しております。図書館バス運行404千円、図書館バスの運行に係る維持管理経費の計上です。情報館通信技術講習434千円は、町民対象のIT講習を実施する経費で、5講座7回の講座開設するため経費を計上しております。ブックスタート77千円は、生後4ヶ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、42セットのブックスタートパックを計上しております。情報館図書館管理システム整備事業4,178千円は、平成27年度から令和2年度までの継続事業で、情報館の図書システムを借上げる経費の計上で、次年度が最終年度です。最後に、情報館整備事業2,222千円、令和3年度実施予定の防水改修工事等に係る実施設計委託料の計上です。

以上、生涯学習課に関する令和2年度予算要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●スポーツ課
長

引き続き、スポーツ課所管分についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。歳入ですが、15款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料でございます。

2ページをご覧ください。4節保健体育使用料2,190千円の計上、各スポーツ施設の使用料の計上です。

次に、16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費

国庫補助金、防衛施設周辺整備調整交付金（社会体育）7,800千円は、宮園公園施設整備事業に1,100千円、スポーツバス購入事業に6,700千円充当する交付金で、防衛施設周辺整備調整交付金（温水プール）2,250千円は、温水プール施設改修事業に充当する交付金であります。

次に、3ページ 22款諸収入、6項3目3節雑入ですが、下の方2つ、自動販売機設置電気料、スポーツ施設132千円、温水プールで40千円の計上、前年比113千円の減。これは、宮園公園内の自動販売機所と温水プールの自動販売機1器が撤収されたことによるものが主な理由であります。

次に47ページ、歳出でございます。

2目社会体育費、予算額45,540千円、対前年22,657千円の増。その内17,648千円が、3カ年実施計画に搭載された事業費の増でございます。

では、事業別に説明いたします。48ページ、スポーツ推進審議会107千円、前年比1千円の増、審議会の委員報酬並びに費用弁償の計上であります。次に、社会体育一般862千円、前年比111千円の増、隔年実施しております「スポーツ実態調査」に要する切手代、及び公用車修繕料の増が主な内容であります。次に、スポーツ推進委員561千円、前年比14千円の増、スポーツ推進委員活動経費の計上で、来年度釧路市で開催される北海道スポーツ推進委員研究協議会に参加する委員の増が主な内容であります。

次に、スポーツ施設21,314千円、2,923千円の増、50ページをお開きください。委託料で、各施設管理委託料の積算基礎となる最低賃金の引き上げに伴う管理経費の増と、備品購入費で空手連盟から要望のあった空手道競技用フロアマットとデジタイマーの購入が主な内容であります。次に、スポーツ振興5,004千円、前年比1,960千円の増、来年度の町制施行120周年記念事業として、毎

年開催してます町民パークゴルフ大会・町民ソフトボール大会・町民ファミリーマラソン大会を記念事業とし、大会の記念品を増やしたことと、スピードスケート佐藤綾乃選手の講演会・プロ野球西武ライオンズ佐藤龍世選手の野球教室を企画する経費の増、また、毎年釧路市でプロ野球チームや大学のチーム等で開催されている野球の大会「タンチョウリーグ」が当町でも開催が予定されていることから、運営に係る経費の増が主な内容であります。次に、学校開放44千円、増減無し、次ページにまたありますが、学校開放事業に要する謝礼金の計上であります。

次に52ページ、宮園公園施設整備事業1,366千円、新規計上、B & G海洋センター・勤労者体育センター及び宮園公園休憩所トイレのウォシュレット改修工事の計上です。次に、閉鎖スポーツ施設解体撤去事業4,741千円、新規計上、旧上尾幌地区体育館と旧B & Gプールの解体撤去を行うための実施設計の計上です。次に、宮園公園野球場整備事業3,995千円、新規計上、野球場の芝の貼付けとグラウンドカバーの購入の計上です。次に、スポーツバス購入事業7,546千円、新規事業、スポーツ少年団員を送迎するバスの購入です。

次に51ページ、3目温水プール運営費16,929千円、前年比30,403千円の減、主な減の要因は、3カ年実施計画に搭載された事業費の減でございます。52ページ、説明欄、温水プール事業では14,424千円、前年比4,446千円の減、次ページにまたありますが、温水プールの運営経費の計上で、減額の主な内容は、監視と清掃の臨時職員賃金が、制度改正により役場総務課で一括計上となったことによるものです。次に、温水プール施設改修事業2,504千円、新規計上、温水プールトイレのウォシュレット改修工事の計上です。

以上、令和2年度スポーツ課の予算要望の内容説明と

させていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、
よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、町議会第1回定例会に提出される教育費に係
る予算の町長への申出についてであります。
これから質疑を行います。

●濱委員 10ページの教育用ＩＣＴ整備事業のことですが、内示
で40,000千万円となっていますが、実際に予算案として
掲載されているのが、その内の3,566千円で、おそら
く本体を購入する36,434千円が予算要求されていないの
ですが、令和2年度で実施されるはずなのに、なぜ予算
要求しないのですか。

●管理課長 まず、10ページの教育用ＩＣＴ環境整備譲渡事業償還
金14千円ですが、これは、校務支援システムと同様に、
北海道市町村備荒資金組合（以下、備荒資金）から借り
入れして実施します。その中で、5年間、備荒資金を借
りて、1年目はその利息分だけということで、その内の
14千円が備荒資金からの利息分となり、このような予算
計上になっております。さらに、その上の環境整備事業
3,566千円ということで、これについては、歳入で説明
いたしました、ＧＩＧＡスクールネットワーク事業補助
金3,566千円が歳出に出ております。これにつきまして
も、実際、無線ＬＡＮの分だけが補助金が出るという
ことで、その部分だけ、歳出にそのまま額を計上し、そ
れ以外の先ほど申しました備荒資金から借りるというこ
とです。14千円が利息分ということで、それで、令和2
年度については、この分だけ計上しているということ
です。

●濱委員 何年から支払いするのですか。

●管理課長 実際は、翌年ですので、令和３年度から４年間で元利合せて支払いがはじまるということでございます。

●田辺委員 12ページの説明欄にあります、教員住宅経常経費の中で、施設用備品購入、テレビ受信設備整備、火災報知器購入というのがありますが、この事業の内容はどうなっているのでしょうか。

●管理課長 以前に設置しました火災報知器につきまして、それが10年間という期限が切れますので、新たに令和２年度に取り換えるということでございます。

●田辺委員 わかりました。それで、支出科目、備品購入費ということで記載があるのですが、通常、火災報知器というのは建物に付随するものではないかと思うのですが、一個々々、備品台帳で管理するのでしょうか。修繕費か何かで取り換えるのであれば、住宅の一部として管理していった方がいいのではないかと思ったものですから。

●管理課長 まず、今申しました、火災報知機につきましては、金額により備品扱いか消耗品かということで、その中では備品になるということがまず一点。それに今おっしゃられた修繕の一部ではないかということですが、教員住宅に限らず、他の公共施設に設置されているものにつきましては、すべて備品の扱いということでして、それに統一させているということでございます。

●田辺委員 次にスポーツ課の関係で、52ページのスポーツバス購入事業に絡んでの関係で教えていただきたいのですが、スポーツバス購入というのは、今回の予算で新しく導入するということですね。送迎のたびになかなか保護者

が送ることができないから、大変だという話があって、そういう送迎を希望する、要望するという声が結構あったんですが、それが、今回の導入によってそういう要望はすべて解消されるというように考えていいのでしょうか。いわゆる、クラブ活動の、今、行ったり来たりしている部分はすべて、このバスでおこなうんですよというように解釈してよろしいのでしょうか。

●スポーツ課
長

まず、すべて解消されると思っております。ただし、バスは、29人乗りのバスで、定員が28人です。現在考えているのは、少年団のみの送迎と考えておりまして、中学校の部活までは、現在は手が回らないのかなと思っております。部活については、今後、検討させていただきたく思っております。少年団については、すべて送迎が網羅されるものと考えております。

●田辺委員

バスはこれから新年度に入って購入して、それからの運行になりますから、運用計画とかは、その購入、納車されたあとの部分に合わせて検討されると思うのですが、そうすると部活の部分、つまり、28人しか乗れないのですから、一回に乘れる人員というのは、制限があるというのはわかるのですが、それを、複数回の運行で要望に応えるというのは難しいんだと思います。部活の部分含めて。

●スポーツ課
長

まずは、バスの運行の時期ですが、予算計上させていただいたのは、防衛省所管関係の交付金で購入しますので、申請手続き等で、納車は11月か、12月を予定しております。少年団の送迎については、喫緊の課題でありまして、12月まで待っておれませんので、この事業は、4月から行いまして、今、役場建設課で所管しているバスを譲り受けまして、4月からこの事業自体は実施しよう

と考えております。バスが納車された12月からは、気持ちよく新車で運行できると思います。

それと、2往復ということですが、今現在、一往復しか考えておりません。というのは、野球、バスケット、サッカーの練習時間が午後4時からの練習ですので、さらに1往復しますと、練習時間のずれが生じることが考えられます。先日、少年団の保護者に対して説明会を開いたのですが、その中で、練習時間は4時からに統一してくれという意見もありました。ですから、一日一往復で実施したいと思います。それと、運転手の確保も大変なものですから。

●田辺委員 今、運転手の話題が出て、その関係についてでもご質問したいなと思っていたのですが、実際、バスを運転するということは、運転手が必要になると思うのですが、その運転手の運転業務というのは、委託を考えているのですか。

●スポーツ課長 運転には、大型自動車免許が必要になります。それで今考えおりますのは、直営で、今でいう、臨時職員という形で、できれば2名、3名を雇用して、交代で休日とかいろいろ、休暇とかあると思いますので、交代で対応できればと考えております。

●田辺委員 その運行時間に合わせた雇用ということですね。その賃金というのは、すべて役場総務課の総務費で計上するということですね。

●スポーツ課長 そのとおりです。

●森脇委員 20ページの遠距離児童通学の補助金ですが、これは通

学バスが行くことができないというか、行かないところの子どもへの補助金ということでしょうか。小学校低学年が10千円で、高学年が12千円とあるのですが、中学校はないということはやはり限定された地区の子どもなのかなと思ったので、その点を教えていただきたいと思っています。

●管理課長

遠距離の児童生徒の通学費補助金の関係でございます。まず、その趣旨でございますが、厚岸町に在住する小・中学校で、遠距離を通学している児童及び生徒の保護者に対して、その通学に要する部分ということで、補助をしております。

小学生につきましては、通学距離、自宅から学校までが4 km以上の児童、また中学生につきましては、6 km以上の生徒ということで規定をしております。これにつきましては、小学校の低学年が1年から3年生の児童で年間10千円、小学校の高学年、4年から6年生の児童で12千円、中学生についても、年間12千円ということで補助しているところでございます。

●森脇委員

では、これも遠いところは全員にという形なんですね。

●管理課長

当然、スクールバスで送迎している地区から通う児童生徒を持つ保護者に対しては補助は該当しません。それ以外で、今の規定に当てはまる児童生徒については、出しているということです。例えば、真龍小学校で言いますと、町内光栄地区などがこれに当たります。この地区はスクールバスが出ておりませんので、その部分で助成ということで対象にしております。

●教育長

他にございませんか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第67号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、「議案第67号、教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」その提案理由と内容について説明いたします。

 なお、本日の説明につきましては、内容が多岐にわたりますことから、例年通り、報告書の組み立ての状況並びに教育事務評価会議による評価の概要についてののみ、ご説明させていただきますことを、ご理解願いたいと存じます。

 この報告書の作成にあたっては、3名の委員の方々に事前に報告書をお配りし、今月2日に事務評価会議を釧路教育大学で開催し評価をいただいております。

 報告書1ページをご覧ください。

 ローマ数字のⅠの「はじめに」です。1として点検及び評価の趣旨であります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

厚岸町教育委員会でも、平成20年から作成しており、11回目となる今回は、平成30年度事業分の点検・評価となっています。

次に、2として「点検及び評価の対象」でございますが、平成30年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第9次実施計画及び平成30年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

次に3として、「点検及び評価の視点」でございますが、教育委員会会議の開催状況をはじめ、各種審議会等の活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行っております。

左ページの目次でございますように、ローマ数字Ⅱの「教育委員会の活動状況」については、2ページになり、3ページから、Ⅲの「教育委員会事務局の活動状況」となり、教育委員会事務局組織をはじめ、管理課、指導室、生涯学習課、スポーツ課の各課における事務・事業について、22ページまでとなっております。

Ⅳの「学校評価の概要」につきましては、23ページから38ページまで。

Ⅴの「児童生徒の推移」につきましては、39ページ。

Ⅵの「教育事務評価の概要」につきましては、40ページから42ページまで。

Ⅶの「平成30年度教育行政執行方針検証表」につきましては、43ページから62ページまで。

Ⅷの「事務事業予算執行状況報告書」につきましては、63ページから79ページまでとなっております。

1ページにお戻りください。

4として、学識経験者の知見の活用でございますが、事務の点検・評価を行うにあたり、その客観性確保のため、教育に関し学識経験を有する方として、山田和弘氏、

竹本和彦氏、玉井泰之氏の3名に、ご意見や助言をいただきました。

その概要につきましては、報告書40ページから42ページに記載しております。

40ページをご覧ください。

1「学校教育に関わっての推進状況について」では、1行目中ほど、「学校現場をはじめ、地域に密着し、支え、生かす、様々な取り組みが確実に厚岸の教育を充実させていったのではないかと捉えられる。各学校が地域の実態を踏まえ、それぞれ学校の特長を生かした多様な教育活動を展開する中で、児童生徒の持つ可能性を引き出し、伸ばし、心豊かな人間性や社会性を醸成していったのではないかと思う。学校教育全般にわたって平成30年度の教育執行状況とその内容については高い評価ができる。今後においても、厚岸の子ども達が確かな・生きた学力、豊かな人間性・社会性を身につけ、将来に向かっての礎をしっかりと獲得し、ふるさと厚岸を誇りに持てるような教育に発展させていってほしいものである。このことが町づくりのための大きな柱になり、活性化に繋がっていくものと考えからである。そのためにも、子どもに寄り添い、教育に対する揺るぎない信念と気概をもって教育活動に取り組んでいってほしいと思うのである。それを支える環境が厚岸にはあると思うし、創っていかなければならないと思う。目まぐるしく変わる社会状況に困難さが予想されるが、厚岸町における教育の充実・発展のために、委員会・学校・地域が一体となって、今後も子ども達のために奮闘していくことを大いに期待したい」と評価されています。

2「学校教育関係」では、(1)の「確かな学力の育成」についてと(2)「豊かな心の育成」について、41ページをご覧ください。

(3)「安全教育の推進」と「健康な体の育成」につい

てと(4)「信頼される学校づくり」について、(5)「特別支援教室の充実」について、(6)「今日的（こんにちで）な教育課題への対応」について、それぞれ評価をいただくとともに、今後の取組について、様々なご提言もいただきました。

再び40ページをご覧ください。

例として、(1)「確かな学力の育成」についてでは、「各学校、授業改善に前向きに取り組み、諸種の学力検査の結果・課題等を踏まえ、日常の授業に生かしている姿が見られている。また、少人数指導、チーム・ティーチング、補充学習などの取り組みが確かな学力の定着を図っている。これらの取り組みに対する各学校の姿勢や努力を評価したい。

(2)「豊かな心の育成」についてでは、5行目、「「いじめ問題」や「不登校の実態」、「児童虐待」「非行」「ネット問題」など、児童生徒に関わる家庭的・社会的な諸問題が数多く投げかけられている。これらについては少なからず厚岸においても生じていると思う。幸い、厚岸町では、現場や教育行政の努力で大きな問題にならずに解決されていると捉える。しかしながら、児童生徒の減少していく中で、必ずしもこうした諸問題の割合が少なくなっているわけではない。むしろ、見えづらくなっている。また、問題も複雑多岐にわたっている。大変な労苦と困難さを抱えるが、現場と行政、そして、地域と保護者が一体となって、これらの諸問題に対応して欲しい。」との提言もいただいております。

41ページ、3の「社会教育関係」では、(1)「海事記念館の事業の一つ一つが、歴史を伝え、自然・文化を守ることによって、将来の町づくりのために何が大切なのかを投げかけてくれていると思う。今後も事業そのものの活動や企画に注目していきたい。また、町民に対して情報館の担っている役割も大きい。だれでもが読書に親

しめる交流や読み聞かせ活動など、情報館事業そのものを楽しみにしている人々が数多くいると思う。今後も、事業を通して文化情報の発信に努め、広め、高めていってほしい。人口減少・少子化に伴うスポーツ人口の減少や組織の弱体化が目立ってきている。その支援体制の充実や町民が生き生きと健康づくりをするためのスポーツ企画をさらに推し進めていくことを期待したい。」

(2)では、「ふるさと教育について、自分の地域をきちんと分析できる能力を教えていくことが必要である。分析できる力をつけ、地域をよく知る。そうすれば、地域に愛着を持ち、地域で何らかの貢献をしようとなるので、それが地域の活動に発展していく。そして、町の担い手になっていく子ども達を10年かけて育てていく。最終目的は、地域に貢献し、地域の担い手になることであり、地域のリーダーになることである。」と提言されております。

4の「教育行政全般」では、(1)「働き方改革」は、厚岸町だけの問題ではないが、今後、この制度を、どう活かしていくのか、また、教員の意欲や、逆に過重労働に繋がらないよう、雑用のスリム化・教員増を含めた配置など、じっくりと検討しなければならない。」

さらに(3)では、ICTについては、「北海道、特に道東は遅れている。インフラの整備が進んでいない。これまでは、顔が見える指導が第一だった。しかし、現在は、ICTを使いこなせないと社会に出たときに生活していくことができない。目的を持って、意識的に使うことが重要である。」とあります。(5)は、まとめとして、「社会が変化するなかで、これに対してどのように学校の教員、児童生徒が対峙し、そして、家庭、地域が一体となった応援態勢を、教育委員会の指導のもと、取り組んでいけるのかということだと思う。将来の厚岸町の担い手である児童生徒が、厚岸で生まれ、育ち、高校に通い、

そして、就職していく段階で、やはり、「厚岸で育ってよかった」と思えるようになってもらいたい。これからの社会は、学校と家庭、地域、そして社会教育との連携が必要であると強く感じた。」との評価をしていただきました。

以上、大変簡単な説明ではありますが、「令和元年度厚岸町教育委員会の事務の管理及び執行状況にかかる点検・評価報告書」の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長

内容は、「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」であります。これから質疑を行います。

●濱委員

全体的に高い評価を受けていて、素晴らしいと思うのですが、全体を通して、実質、去年くらいからコミュニティ・スクールに学校運営が移行している現状のもとでコミュニティ・スクールを実施したことによって、どのような形で学校が変化していったかという教育内容的にも、どういう変化が見られたかということをもっと打ち出していないと、せっかく、コミュニティ・スクールを導入したが、要は今までのPTAだとか、以前の学校運営委員と変わらないのではないかとこののであれば問題があるので、そのコミュニティ・スクールをしたことによる、要は学校の変化とか、そのあたりを捉えるような評価を点検していく必要があるのではないかと思いますので、その辺の項目的に取り入れていった方がいいのではないかと思いますので、その点、検討願えればと思います。

●指導室長

今、ご指摘があった部分ですが、ご意見として受け止

めたいと思います。コミュニティ・スクールの任期として、第一期ということで、今、2年間の任期で活動を進めてまいりました。学校が変わったと思えるところですが、私はすべてのコミュニティ・スクールの会合に参加してきておりますので、感じるところがあります。それは、各学校の校長先生が作成される、学校を動かしていくための様々な計画、これをですね、グラウンドデザインという形で、コミュニティ・スクールに出席される委員の方々、いわゆる、一般の方々にわかりやすいような形で示されるようになったということです。これは従来なかった姿なんです。こういうようなことから、コミュニティ・スクールの中で学校はどのような方向に進んでいきたいのか、そして、地域にどういう協力を求めていきたいのか、そういうことが明確にわかりやすく示されるようになったなというところがあります。

そういう部分を踏まえて、地域の方々も学校の方向性に協力的に参加していただいているというところが、この第一期の2年間で見られます。

この3月31日で、第一期が終了しまして、次年度の4月1日から第二期がスタートします。その部分においては、この第一期で進めてきたことにプラスして、上乗せしたものを、現在、各3つのコミュニティ・スクールの中で、事務局が主に学校なんです、さらに第二期にこういうことも進めていきたいということを検討されています。それが、この年明けの、それぞれのコミュニティ・スクールでおこなわれる、第3回目の運営協議会のなかで話が出てくるというふうに聞いております。

●教育長

この事務点検評価報告書は、平成30年度 of 取組に対する点検評価となっているのですが、コミュニティ・スクールが実際に本来、求められている事業としてスタートしているのは平成31年度からということでご理解いただ

きたいと、まず思います。

その上で、今、濱委員からご指摘があったとおり、この平成31年度（令和元年度）の点検評価の時には、もう少し具体的にこちらからも提示できると思いますし、それに対するご意見もいただきたいと考えております。

●教育長 他にございませんか。

（ありませんの声）

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

（はいの声）

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第68号「厚岸町郷土館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習課長 ただいま上程いただきました、議案第68号「厚岸町郷土館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」、その提案理由と内容をご説明いたします。

先般、厚岸町郷土館、厚岸町海事記念館、厚岸町太田屯田開拓記念館を無料化とするための、「厚岸町郷土館等の一部を改正する条例」を令和元年厚岸町議会第4回定例会に提出し、議会の議決を得、令和2年4月1日から施行されることになりました。

これにより、同日から厚岸町郷土館、厚岸町海事記念館、厚岸町太田屯田開拓記念館の3館の入館料が無料になることになりました。

このため、3館の条例の施行に関し、必要な事項を委任している各条例施行規則において、入館料及び収納事務に関する規定を整理する必要があるため、本規則を制定しようとするものです。

続いて改正条文の説明をいたしますが、本規則は、規則改正の趣旨が同様でありますことから、3条建ての構成とし、第1条が「厚岸町郷土館条例施行規則の一部改正」、第2条が「厚岸町海事記念館条例施行規則の一部改正」、第3条が「厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則の一部改正」としておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、説明は、議案書により行いますので、別にお配りしている議案第68号説明資料の新旧対照表については、参考として、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、議案書8ページをご覧ください。

始めに第1条「厚岸町郷土館条例施行規則の一部改正」については、第4条の分掌において入館料の調停及び収納に関することを規定している第6号が不要となることから、第6号を削り、第7号を第6号とし、入館券の交付を規定している第9条、入館料の免除を規定している第10条及び収納金の処理を規定している第11条をそれぞれ削除し、第12条から第14条までを3条ずつ繰り上げようとするものです。

次に、別記様式の改正ですが、有料と無料の入館者を区分していた月別利用状況報告書について、無料化にともない有料、無料の区分が不要となることから、様式を記載のとおり改めようとするものです。

次に第2条「厚岸町海事記念館条例施行規則の一部改正」については、入館券の交付を規定している第8条、入館料の免除を規定している第9条及び収納金の処理を規定している第10条をそれぞれ削除し、第11条を第8条とするものです。

次に第3条「厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則の一部改正」については、第1条「厚岸町郷土館条例施行規則の一部改正」と同様の趣旨及び改正内容でありますので、説明は省略させていただきます。

次に「附則」であります。この規則は、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

●教育長

内容は、厚岸町郷土館、厚岸町海事記念館、厚岸町太田屯田開拓記念館の入館料の無料化にともなう、厚岸町郷土館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてであります。これから質疑を行います。

(ありませんの声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第69号「厚岸町海事記念館処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習課長

ただいま上程いただきました、議案第69号「厚岸町海事記念館処務規程の一部を改正する訓令の制定について」その提案理由と内容をご説明いたします。

先ほど、議決をいただきました議案第68号において説明しましたとおり、令和2年4月1日から3館の入館料

が無料になることになりました。

このため、海事記念館職員の処務を規定している、本規程の入館料及び収納事務に関する規定を整理する必要が生じたため、本訓令を制定しようとするものです。

なお、説明は、議案書により行いますので、別にお配りしている、議案第69号説明資料の新旧対照表については、参考として、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、議案書11ページをご覧ください。

第2条の分掌において、入館料の調停及び収納に関することの規定が不要になることから、同条第1号中クを削り、ケをクとし、同条第2号中キを削り、クをキとするものです。

次に、別記様式の月別利用状況報告書について、有料と無料の入館者を区分していた様式が無料化にともない、有料、無料の区分が不要となったため、様式を記載のとおり改めようとするものです。

次に「附則」であります。この訓令は、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

●教育長

内容は、厚岸町郷土館、厚岸町海事記念館、厚岸町太田屯田開拓記念館の入館料の無料化にともなう、厚岸町海事記念館処務規程の一部を改正する訓令の制定についてであります。これから質疑を行います。

(ありませんの声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これをもちまして、第18回教育委員会を閉会します。